

カヤバNEWS

CDP質問書を通じた情報開示の「気候変動」分野で「B」評価

カヤバは、CDP※1が2023年に行った「気候変動質問書」を通じた情報開示を行い、「気候変動」分野において昨年に続き8段階のうち「B」評価、「水セキュリティ」分野では「C」評価（昨年度「C-」）に認定されたことをご知らせいたします。

CDP「気候変動質問書」は、企業の気候関連リスク・機会を評価し、経営戦略・リスク管理へ反映し、その財務上の影響を把握・開示することを求めているTCFD（気候変動タスクフォース）※2の提言に整合しております。



※1 CDP

企業や自治体が情報開示の促進を通じて温室効果ガスを削減し、水資源や水資源の保護を推進する国際的な非営利団体。気候変動や水管理などの気候変動リスクへの対応を推進する。

<https://japan.cdp.net/>

※2 TCFD

金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会により設立された気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動リスクが企業の財務に与える影響を分析して、その対策の情報開示のガイドラインを策定。

<https://tcf-consortium.jp/about>

当社のESG経営につきましては、2030年に「CO2排出量 2018年度比50%削減」、また、2050年にカーボンニュートラルを目指す目標を掲げ、2021年には、「ESG推進室（現ESG推進部）」を設置し、カーボンニュートラル（CN）推進する専門部署「CN推進室」を設置して目標達成に向けた取組みを行っております。

今後も「人と地球に優しい製品づくり」を推進するとともに、環境保全活動を積極的に取り組んでまいります。

【関連情報】（当社ホームページをご覧ください）

- ・グループレポート https://www.kyb.co.jp/company/csr/rep_integratedreport.html
- ・サステナビリティ <https://www.kyb.co.jp/company/csr.html>

【お問合せ先】

カヤバ株式会社 広報 IR 室 TEL:03-3435-3552

以上